

2013 12/12

働き方改革 派遣を先行

企業の受け入れ期限「撤廃」

厚生労働省は12日、労働者派遣制度の見直し案を専門部会に示した。派遣社員は同じ職場で3年までしか働けないという原則を変え、派遣会社と無期契約を結べばずっと働き続けられるようにする。多様な働き方の選択肢を広げる改革の第一歩と言える。ただ実際に働き続けられる人が増えるか、正社員雇用への悪影響を防げるかは不透明。いかに雇用安定の効果が高めるかが課題となる。

雇用安定の効果不透明

厚生労働省は年内に労使の見直し案を専門部会に示した。派遣社員は同じ職場で3年までしか働けないという原則を変え、派遣会社と無期契約を結べばずっと働き続けられるようにする。多様な働き方の選択肢を広げる改革の第一歩と言える。ただ実際に働き続けられる人が増えるか、正社員雇用への悪影響を防げるかは不透明。いかに雇用安定の効果が高めるかが課題となる。

厚労省は年内に労使の見直し案を専門部会に示した。派遣社員は同じ職場で3年までしか働けないという原則を変え、派遣会社と無期契約を結べばずっと働き続けられるようにする。多様な働き方の選択肢を広げる改革の第一歩と言える。ただ実際に働き続けられる人が増えるか、正社員雇用への悪影響を防げるかは不透明。いかに雇用安定の効果が高めるかが課題となる。

業務の区分廃止

見直し案は企業が派遣社員を受け入れやすくなり、活躍の場を広げるのが狙い。まず派遣期間に定め

も切り込めるかどうかの試金石になりそうだ。

が、取引文書の作成や秘書など「専門26業務」の区分をなくす。何が26業務にあたるかがわかりにくい問題を解消し、どんな仕事でも派遣社員に任せられるようにする。

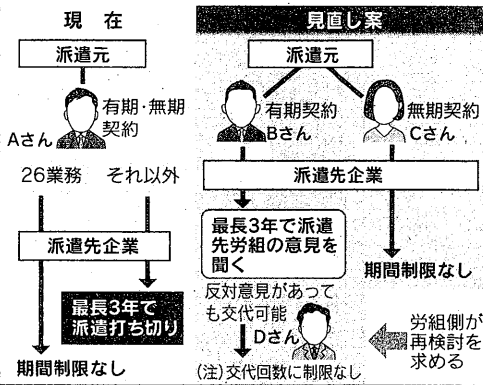
有期契約の派遣社員が

同じ職場で働ける期間は

最長3年とする。企業は人を3年ごとに交代すれば同じ職場で派遣社員を受け入れ続けられる。

派遣大手のスタップサーブ・ホールディングスは「派遣スタッフのキャリア形成にも役立つ」とみている。ある職場で3年働き、次の人と交代

派遣社員の働き方



する時に①派遣先に直接雇用を申し入れる②派遣会社で無期雇用を転換する③新たな派遣先を紹介する——などの措置を派

派遣会社は負担

しかし派遣会社にとって無期契約は負担増となる。従来、専門26業務でずっと働き続けられた人は、無期契約を結ばないと最長3年間で仕事を変わる必要がある。「派遣会社は次の仕事を見つけ

派遣会社と無期契約を結んだ人や60歳以上の高齢者は同じ職場ですと働けるようにする。従来は専門26業務以外だと最長3年で職場を変えなくてはならなかった。無期契約なら派遣先が見つからない時も派遣会社から給料が出る。有期契約よりも生活は安定するので一定の前進と言える。

派遣会社と無期契約を結ぶための責任がより問われるようになる。(テンブホールディングスの水田正道社長)。期限なく働ける人の数は今より減るとの見方もあり、改革が逆効果を生まないよう工夫が必要だ。企業が派遣社員を使いやすくなる分、正社員の雇用を減らす懸念も残る。年末に向け、議論の焦点は正社員を主体とする派遣先企業の労働組合が派遣受け入れの継続をチェックする機能をどこまで強めるかに移る。見直し案は3年で人を交代する時に、派遣社員が正社員にとって代わらないように労働組合に意見を聞くよう求めている。連合など労働組合側は12日の専門部会での枠組みに反対した。一方の経営側は労組のチェック機能を一律で強めることには難色を示している。